

令和元年度 第4回 鹿児島支部評議会の概要報告

開催日時	令和2年1月17日（金）15：30～17：40
開催場所	ホテルパレスイン
出席議員	伊藤評議員＜議長＞、岩重評議員、蔵元評議員、澤津川評議員、中村評議員、前田評議員、三浦評議員（五十音順）
議題	- 令和2年度保険料率等について - 令和2年度支部事業計画（案）について - 令和2年度支部保険者機能強化予算（案）について
議事概要 （主な意見等）	1. 令和2年度保険料率等について 資料に沿って事務局より説明。 《主な意見と回答》 （事業主代表） この保険料率で決定なのか。また、激変緩和措置がなくなり、そのかわりとなるものがインセンティブ制度と思っていたが、インセンティブ0.006%となると、ほぼ保険料率に影響してこないということなのか。 （事務局） まだ暫定版であるが、ほぼ近い数字だと思っていただいて結構です。インセンティブ制度は、令和2年度に初めて保険料率を反映させている段階であり、制度導入の激変緩和措置として、0.004%から始めて、令和4年度の保険料率で0.01%になるよう3年間で段階的に導入します。令和2年度は、導入の初めであることから全国13位である鹿児島支部においても、保険料率に対する影響度が0.006%と低くなっているのが現状です。 （事業主代表） 激変緩和措置は打ち切られたのに、インセンティブ制度は緩やかというのは矛盾しているのでは。もっと保険料率に影響があるということが目に見えないと、理解が難しいのではないか。 （学識経験者） インセンティブ制度や医療費の抑制はもちろんであるが、保険料率の引き上げに同意する条件として、将来的には国庫補助率上限の20%までの引き上げや後期高齢者支援金の負担の在り方について、抜本的に見直すことを国に強く要請することを前提に同意するというのはどうか。

2. 令和2年度支部事業計画（案）について

資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

（被保険者代表）

KPIについて、直近・令和元年の目標値・令和2年度の目標値は示されているが、令和元年度の結果については示されるのか。

（事務局）

来年度の第1回もしくは第2回の評議会時に示します。

（被保険者代表）

オンライン資格確認の導入に向けた対応のKPIにおいて、直近の数値より令和2年度の目標値が低いのはどういう設定をしているのか。

（事務局）

オンライン資格確認は現在、16医療機関で利用できる状態です。しかし、その医療機関が毎月利用するとは限らないため、月によって利用率は変動します。そのため、月間ではなく、年間を通しての利用率で目標を立てることになります。

（事業主代表）

効果的なレセプト点検の推進では、レセプト業務の効率化ではなく、レセプト点検の査定率を向上させるのが目標なのか。査定率は、向上させるものではなく、減っていくべきではないのか。

（事務局）

医療機関がなにも誤りなく適正に提出した場合は、査定率0%となり、一番いい状況となる。しかし、保険者の事業というとらえ方になると増えなければならないため、レセプトグループとしては適正でないものを見つけ、査定率を上げていくことを目標としています。

（学識経験者）

重症化予防対策の推進で、受診勧奨後3カ月以内に医療機関を受診した者の割合というのは、受診した後の重症者に対する割合なのか、それとも受診した人全体の割合なのか。

（事務局）

健診を受けた方のデータの中から、基準値に該当する方々を抽出し、レセプト情報から治療の履歴がない方をさらに絞り込み、手紙・電話・保健師の直接面談で早期受診の勧奨を行います。勧奨をしてから、3カ月以内に医療機関を受診した人の割合になります。よって、母数は高血圧・高血糖に該当して、病院に行っていない人の数。分子はその方たちに勧奨を行いその結果医療機関を受診した数、が示している数値になります。

（事業主代表）

2点伺いたい。1つ目は、返納金について。病院は保険証を確認し、事業所は資格喪失する対象の方の保険証を預かり資格喪失の手続きしているはずだが、どういう場合に資格喪失後の受診になるのか。2つ目は、一般競争入札に占める一社応札案件の割合だが、一社しかエントリーしなかったということなのか。また、仕事内容が特化していて、その一社しかできない内容なのか。

（事務局）

1つ目の返納金について。事業所は退職日に基づき保険証を回収し、日本年金機構へ返却いただいているが、保険証の添付がなくても、資格喪失届の提出は可能なため、保険証の回収が100%できていない状況です。そのため、医療機関に資格喪失した保険証で受診してしまい、資格喪失後受診として返納金となってしまいます。

2つ目については、そのような場合に一社応札案件となります。

3. 令和2年度支部保険者機能強化予算（案）について

資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

（学識経験者）

予算（案）はこれから本部に提出され、金額の調整等をされるのか。

（事務局）

すでに金額の調整等は本部との間で済んでおり、この場で承認されれば、この案で修正なしとして本部へ報告します。

特	記	事	項
---	---	---	---